

## 小学校・中学校

HP  
子育て・教育

**令和4年度に小・中学校へ就学・進学予定のお子さまを対象に就学相談を実施**  
ID 1004083

就学・進学へ向けて、学習面などで課題があると思われるお子さまや、発達上、気になる様子や行動が見られるお子さまなどが、適切な教育を受ける上で望ましい教育環境について、就学相談員が保護者の方々に必要な情報を提供し、丁寧な相談を進めていきます。

**対象** 令和4年度に小学校または中学校に入学予定のお子さまと保護者  
**申込** 2月1日(月)～8月31日(火)に電話またはファクス  
**問** 発達・教育支援課(☎589・8877 FAX 514・8740)

**今春入学するお子さまの入学通知書を発送**  
ID 1004254

4月に市立小・中学校へ入学するお子さまの入学通知書を発送します。1月27日(水)までに届かない方や入学に関して相談がある方、4月までに転出・転居を予定している方はご連絡ください。

なお、国立・私立などの小・中学校へ入学される場合は、入学承諾書を2月10日(水)までに市役所5階学校課へご提出ください(郵送の場合は、簡易書留などの配達記録の残る方法

**申請期限** 1月29日(金)

**問** セーフティネットコールセンター(☎581・3812)

**多胎児家庭支援事業(移動費支援)**  
ID 1016132

市では、多胎児の家庭に面談で状況を聞き、必要な支援につなげる事業を開始しました。2歳までの多胎児を育てている家庭に対して、乳幼児健診や予防接種などの母子保健サービスおよび多胎児家庭を対象とした交流会などへ参加するための移動費に使用できる「こども商品券」を配布します。

対象世帯には個別に案内を郵送します。ぜひお子さまのためにご利用ください。

**問** 健康課(☎581・4111)

## 介護保険

HP  
健康・福祉

**介護保険料について**  
ID 1003624

◆**納期限を過ぎても支払いが済んでいない方はお早め**

介護保険料の納付書は、65歳以上で原則年金天引き以外の方に送付しています。未納がある場合、介護保険サービスを利用する際に制限が生じる場合があります。お支払いについてのご相談はお早めにお願ひします。

現在年金天引きの方は、他の納付

でお願いします。

**問** 学校課(☎514・8719)

## 花・スポーツで活躍する日野人

HP  
文化・スポーツ

**文化・スポーツ功労者顕彰**  
ID 1003185

市では文化・スポーツ活動の振興を図るため、文化・スポーツなどで活躍した市民の榮譽をたたえ、顕彰を行っています。詳細はお問い合わせください。

**内容** 記念品(カワセミバッジ)の贈呈、広報・市ホームページへの掲載  
**対象の大会** 都道府県大会、地方大会、全国大会、国際大会※文部科学省、スポーツ庁、(公財)日本体育協会またはその加盟団体などが主催または主管する大会。コンクールなどを含む

**対象** 都道府県大会で優秀な成績を収めた者。予選・推薦などの方法により地方大会、全国大会、国際大会の出場権を得た者(市内在住・在勤・在学の個人または主たる活動拠点が市内にあり半数以上が市内在住・在勤・在学者で構成されている団体)  
**その他** 障害者スポーツの対象となる大会や対象者については問い合わせを

**申込** 大会終了後1年以内に市役所3階文化スポーツ課へ所定の申請書を持参。大会要項、大会結果などを添付

方法(納付書払いや口座振替)を選択することができません。

**問** 高齢福祉課(介護保険係 ☎514・8509、介護給付係 ☎514・8519)

**介護保険料などは税金の所得控除が受けられます**  
ID 1003631

## 社会保険料控除

令和2年中に納めた金額が対象となります。納付書払いの方は納付書の領収証書、口座振替の方は口座名義人の通帳、年金天引きの方は公的年金の源泉徴収票でご確認ください。年金天引きの方は、本人のみ控除対象となります。

## 障害者控除

障害者手帳をお持ちでなくても、要介護認定を受け、一定の条件を満たす方は申請により障害者控除対象者認定書を発行します。

## おむつ代の医療費控除

要介護認定を受け、一定の条件を満たし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2回目以降の方は、市役所2階高齢福祉課が発行する主治医意見書記載事項証明書を添付し、申告できます。また、要介護認定を受けていなくても、医師が発行するおむつ使用証明書(市役所2階市民税課にあり)があれば申告できます。

◆**介護サービス利用者負担額の医療費控除**

## 外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金(後期分)を交付

ID 1004286 **問い合わせ先** 総務課(☎514-8128)

市内に住み、外国人学校(各種学校のうち外国人を対象として、小学校・中学校に相当する教育を行う学校)に在籍している児童・生徒の保護者に対する補助金(後期分)を交付します。

**補助する金額** 1人月額5,000円※日野市内に住所があり、住民基本台帳に外国人住民として記録されていた期間の月数分

**対象になる人** ①外国人学校に授業料を納入した保護者②保護者と児童や生徒が、ともに補助の対象となる月の初日に日野市内に住所があり、かつ、住民基本台帳に外国人住民として記録されている方、または記録されていた方

**申請するための書類を記する期間** (後期分)…2月1日(月曜)～26日(金曜)8:30～17:15※土曜・日曜日、祝日を除く

**申請できる期限** 3月15日(月曜)

**申請する方法** 申請期限までに必ず着くように、〒191-8686日野市役所4階総務課へ必要事項を記入した申請書を持参または郵送

この記事は、日本語が不得意な外国人の方にも分かりやすくするため、用語を言い換えたり、漢字に振り仮名をしています。

**問** 文化スポーツ課(☎514・8465)

## 保育・発達・教育施設

HP  
施設案内

**教育センター(郷土資料館、中央公民館高幡台分室)臨時休館**  
ID 1011454

電気設備更新のため、左記の日程で臨時休館します。

**日程** 2月7日(日)※7日が雨天の場合、2月14日(日)・21日(日)も休館  
**問** 教育センター(☎592・0505)

## 生活福祉・健康福祉

HP  
健康・福祉

**受験生チャレンジ支援貸付事業**  
ID 1003813

中学3年生、高校3年生またはそれらに準じる方(高校・大学等中途退学者、浪人生など)の学習塾等受講料や受験料の貸し付けを無利子で

行います。対象者が高校、大学などに入学した場合、返済が免除されます。詳細はお問い合わせください。

**内容** 学習塾等受講料貸付金：20万円まで。受験料貸付金：中学3年生は2万7千400円まで、高校3年生は8万円まで

**対象** 次の①～⑦すべてに該当する方①世帯の生計中心者(20歳以上)である②世帯(父母など養育者)の総収入または合計所得金額が一定基準以下③預貯金など資産保有額が600万円以下④土地・建物を所有していない(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)⑤都内に引き続き1年以上住民登録している⑥生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でない⑦暴力団員が属する世帯の構成員でない

た、申告の際にはサービス利用料の領収書が必要です。詳細は日野税務署(☎585・5661)へお問い合わせください。

いずれも**問** 高齢福祉課(介護保険係 ☎514・8509、介護給付係 ☎514・8519)

## 市立病院診療室が5 実況中継

### 歯科口腔外科の紹介

歯科口腔外科部長 内田育宏



口腔外科とは、あまりなじみのない診療科かもしれませんが、口の中や顎の治療を行う診療科です。外来では骨の中に埋まっている親知らずの抜歯が中心となっています。

口腔外科でも入院患者さんが居るのをご存じでしょうか？日野市立病院ではそのほとんどは口腔がんの患者さんが占めています。口の中にも体の他の部位と同様にがん(口腔がん)が発生します。初期の口腔がんは抗がん剤や手術で比較的簡単に治すことができます。口の中にできて、いつまでも消えない白斑や口内炎・潰瘍などが有りましたら、遠慮なく受診してください。進行した口腔がんの



場合は、手術前に抗がん剤で縮小後に、広範囲切除手術を行います。術後にそしゃく・嚥下・構音などの機能障害が起きることがあります。構音・嚥下障害は(言語療法士さんに依頼)リハビリテーション科にて訓練を行い、患者さんの社会復帰に努めています。手術不能の進行がんや、手術を希望されない場合は、(分子標的薬を含む)抗がん剤治療を行います。希望に応じて緩和的治療も行っています。

他には虫歯で顔や顎が腫れたり、顎の骨折で入院する患者さんもおられます。また、他科に入院している患者さんの、手術前や手術後、誤嚥性肺炎の予防のための口腔ケアを歯科衛生士さんを中心に行っています。市民の皆さまに信頼される質の高い医療を提供できるように日々努力したいと思っています。